



百姓隊が わかる つながる ひろがる

百姓隊通信

第1期

第4号

平成27年7月28日発行



日々、地元のみなさんが畑の管理、焼畑の山の管理をしてくださっています。
 地域外から「山北を元気にしよう」と足を運んでくださるみなさん、そして、愛する地域を元気にしようという取り組みへ、平日や活動日に汗してくださっている地元のみなさんを繋いでいるのは「山北を愛する心」ではないでしょうか。
 みなさんで「百姓やってみ隊」の取り組みから、山北を元気にするために何ができるか、知恵を出し合い、できることから取り組んでいけたらいいですね。



活動の軌跡 第3回活動 7/18(土)



土曜日の午前中は地元のみなさんが除草作業やジャガイモ堀りを行いました。「俺にできることなら」「よし、草取りだな。まかせろ」という温かい気持ちに活動が支えられていることを実感しました。



午後からは、軽トラ市出店のための野菜を収穫し、梱包も工夫して行いました。午前中から暑い中での除草作業でも、活動を継続することができるのは、みなさんが「楽しみながら」「情熱を持って」取り組んでいるからだと思いました。



7/19(日)



今年は昨年焼畑されたところで赤カブ栽培を行います。地面を出し枯草を燃やして灰を作るため、暑さで体力、気力も奪われながらも草むしりと草刈に汗しました。



自分たちの野菜を手にとってもらえる喜びや、値段の付け方で野菜が売れないことなど、軽トラ市の出店から農家の方々の気持ちをほんのわずかですが体験することができました。

～マスター特製ランチ～



「もずくパスタ」を食べたことはありますか！？勤さんが提供してくれた「岩もずく」を冷静パスタでいただき、ピシソワーズとともに、ヨーロッパの風吹く百姓隊のランチでした、(^o^)



次回の活動計画をお届けします！



次回は「さんぼくの暮らし体験」として、特産品である「赤カブ」の栽培を行います。

これまでの百姓隊では杉を伐採した後の枯れ枝を利用して行っていましたが、今回はみなさんも準備ができる範囲で行うこととして、昨年山焼きをしたところをお借りし、草野や枯れ枝、木片（たくさんいただいたため）を燃やして灰をつくり栽培します。

また、草野による山焼きは、集落で協力して赤カブ栽培をしている山熊田集落でも行われる（1年ごとに場所を変えて）伝統的な農法の一つです。

山北地区まちづくり協議会事務局

■村上市 山北支所 地域振興課 自治振興室 小田和弘・斎藤正栄・斎藤知恵・森山祐美子

住 所 〒959-3993 村上市府屋 232 番地 電話 0254-77-3111 FAX 0254-77-2217

週末百姓やってみ隊HP <http://www.city.murakami.lg.jp/site/hyakushou/>

検索方法 村上市HP > ぐらしの情報 > まちづくり・コミュニティ

E-mail

genki.sanpoku@citrus.ocn.ne.jp (山北地区まちづくり協議会)

s.shinko-chiiki@city.murakami.lg.jp (自治振興室)

■さんぼく暮らし応援プロジェクトリーダー 斎藤寿昭

第4回「百姓やってみ隊」活動日程

※都合により日程が変更になる場合がありますので、あらかじめご了承ください!!

期 日	時 間	内 容	備 考
8月8日 (土)	9:00～11:30	【農業実習】 ・マイ畑の管理 ・軽トラ市出店準備	【集合場所】百姓隊畑
	12:00～13:00	昼食（各自準備）	・休憩場所として支所地域活動室を開放します。
	13:00～16:30	【さんぼく暮らしの実習】 山焼き ・草なぎ ・防火帯づくり	【集合・出発】山北支所 13:00 【現 場】村上市北黒川の山 (これまで作業していた山です!)
8月9日 (日)	8:30～	【さんぼく暮らしの実習】 山焼き ・火入れ	・支所集合 8:30 →北黒川へ移動
		軽トラ市出店	・山北支所集合 7:30 (軽トラ市会場集合 8:00) ・軽トラ市 9:00～12:30 →終了次第 大滝食品へ
	11:30～12:30	合同昼食会、休憩 1班 (会場:大滝食品)	・火が他へ燃え移らないように注意しながら行うため、昼食・休憩は交代で行います
	12:30～14:00	合同昼食会、休憩 2班 (会場:大滝食品)	・軽トラ市班もこの時間に昼食をとりましょう
	～16:00	山焼き ・午前中の続き ・延火警戒	

《連絡事項》

- (1) 8日(土)の昼食は各自準備してください。休憩場所として支所地域活動室を開放しますが、次の点に注意してしてください。
 - ①出入は支所職員玄関を利用してください。
 - ②泥のついた靴、服装のままの利用はご遠慮ください。
- (2) 9日の「昼食」を希望される方は別紙2の「食事予約調書」で事前に申し込んでください。
- (3) 前回、シェアハウスのトイレの電気が付いたままでしたので、使用後は電気、戸締りの確認をお願いします。